

阿賀野市告示第198号

令和3年度阿賀野市子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）支給事務実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和5年12月8日

阿賀野市長 田 中 清 善

令和3年度阿賀野市子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）支給事務実施要綱を廃止する要綱

令和3年度阿賀野市子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）支給事務実施要綱（令和4年阿賀野市告示第13号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和5年12月8日から施行する。